「技能」に係る提出書類一覧【カテゴリー１・２・３・４共通】
（在留資格変更許可申請用）

〈表１〉

No.	提出書類	提出の要否 所属機関のカテゴリー カテゴリー１	カテゴリー２	カテゴリー３	カテゴリー４	チェックボックス
1	**在留資格変更許可申請書**	○	○	○	○	□
2	写真（縦４cm×横３cm） ※申請前６か月以内に正面から撮影された無帽、無背景で鮮明なもの。 ※写真の裏面に申請人の氏名を記載し、申請書の写真欄に貼付してください。	○	○	○	○	□
3	**パスポート及び在留カード　【提示】**	○	○	○	○	□
4	所属機関がいずれのカテゴリーに該当するかを証明する文書 ※右記の書類の中で、提出可能な書類を提出してください。 ※提出可能な書類がない場合は、カテゴリー４に該当することとなります。	○四季報の写し又は日本の証券取引所に上場していることを証明する文書（写し） ○主務官庁から設立の許可を受けたことを証明する文書（写し） ○高度専門職省令第１条第１項各号の表の特別加算の項の中欄イ又はロの対象企業（イノベーション創出企業）であることを証明する文書（例えば、補助金交付決定通知書の写し） ○「一定の条件を満たす企業等」であることを証明する文書（例えば、認定証等の写し）	○前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（写し） ○在留申請オンラインシステムに係る利用申出の承認を受けていることを証明する文書（利用申出に係る承認のお知らせメール等）	○前年分の職員の給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表（写し）		□
5	**従事する業務の内容を証明する所属機関の文書**	○	○	○	○	□
6	**申請に係る技能を要する業務に従事した機関及び内容並びに期間を明示した履歴書**	○	○	○	○	□
7	**派遣契約に基づいて就労する場合（申請人が被派遣者の場合）は、派遣先での活動内容を明らかにする資料（労働条件通知書（雇用契約書）等の写し）**	△	△	△	△	□